



平和堂と坂井市による
「災害救助に必要な物資の調達に関する協定書」
締結について

2022年10月11日
株式会社平和堂
福井県坂井市

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松 正嗣、以下「平和堂」）と福井県坂井市（市長：池田 禎孝、以下「坂井市」）は、地震などの災害発生時における、生活に必要な物資などの供給に関する協定を締結いたしました。

平和堂と坂井市は、事前に災害への備えを協働して行うことで、地域のお客様や地域社会に甚大な被害が発生した際、緊密な連携のもと、被災者への支援を実施し、被災地域の復興に貢献し続けてまいります。

【協定の概要】

1. 協定の名称

「災害救助に必要な物資の調達に関する協定書」

2. 締結日

2022年10月11日（火）

3. 主 旨

平和堂と坂井市は、相互の緊密な連携・協力により、地震・風水害その他の災害が発生し、または発生する恐れがあるときに、坂井市からの要請に基づき、可能な範囲で優先的に物資（食料品、日用品等）の供給を行う

（参 考）

今回の坂井市との協定締結により、平和堂の災害時における生活必要物資の調達支援に関する協定締結先（地方自治体）は、総計54カ所（福井県では4カ所）となります。

なお、今回の協定締結にあたって調印式は執り行いません。

以上